

- 市に対しての提案の検討にあたっては、2ヶ月に1回程度の割合で「総会」を開催するとともに、必要に応じて、一定の割合で「専門部会」を開催しながら検討します。検討の状況等は広報紙を作成し、地区内にお知らせするようにします。
- STEP1:現状・課題の認識共有, STEP2:課題解決策の検討, STEP3:具体的な提案内容の検討を経て、市に対して提案をいただきます。その後、市内部での検討等を経て、行政計画としての長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画を策定し、計画に基づき事業を実施していきます。

